

第76号

申17号

発行日
2019. 4. 17

Super
Highway

スーパーハイウェイ

JR東労組バス関東本部

発行責任者：遠山真一郎
編集責任者：大枝隆寿
東京都渋谷区代々木2-2-6
JR新宿ビル13F
Tel 03-3375-5045 (NTT)

「ジェイアールバス関東による組合員への執拗な脱退 懲憑による不当労働行為の撲滅を求める申し入れ」 ～具体的な事象の一部を明らかにし、主旨説明をおこなう～

組合

今の職場の大きな関心事は「安全・健康・働きがい」のある職場をつくることになっていない。それを上回るように会社からの脱退懲憑が一番の関心事になっている。個人的な事も含めて、人権侵害に値する事もある。本日は主旨説明と合わせてごく一部の不当労働行為の職場現実を報告する。昨年3月から全職場で始まって、今日まで行われている不当労働行為の一部であり、共通性がある。

団体交渉では「職場環境」「安全問題」「管理の受委託」など労使で真摯な議論をしている一方で、職場では「転勤」「昇進」など利益誘導が平然と行われている。一つひとつ事実調査をし、調査結果と会社の考え方を明確にしていくこと。現段階での会社の考え方を組合に返してもらい、その上で事実があれば是正すること。現段階での会社の考えはどうか。

会社

今までの団体交渉で示したように考えは変わらない。この間も、ことある事に支店長と議論をしてきている。「本当にこのような事があったのか」と聞くと、「ありません」という答えである。会社として支店長を信じている。不当労働行為を受けた側にも事情を聞いていく。

脱退について「会社側に理由があるのか」「労働組合に問題はないのか」会社としても判らない。一例であるが、ある支店で社員懇談会があり多くの組合員の方も参加していた。夜に情報交換の場を設けて4名の組合員から話を聞く事があった。「組合掲示板に地本の機関紙があって今後どうなるのですか」と聞かれたが「会社は介入できないし、組合の問題ではないのか」と答えた。不満を持っている人もいっぱいいるようだ。この様な申し入れがあったので調査をしていくが、会社の問題なのか組合の問題もなかったのかを考えてもらいたい。

必要な調査はする。私の名において責任を持ち回答していく。私が責任をとる覚悟でいる。

**労働組合の総括と会社による不当労働行為は別物！
安全と命を脅かす「不当労働行為」は絶対許さない！
「不当労働行為」の撲滅に全組合員で立ち上がろう！**